

COPY

COPY

番号 00299

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号							
		令和 6年 7月 4日	平成 20年 8月	KFKDH320W-20408							
車名		型式		原動機の型式							
フルハーフ		[276] KFKDH320W		-							
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させていただきます。									
所有者の住所											
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
普通	貨物	自家用	コンテナセミトレーラ [041]		-人	17300[24000]kg	6580kg	23880[30580]kg			
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前軸重	前後軸重	後軸重	後軸重
kw					912cm	246cm	204cm	-kg	1420kg	1410kg	1410kg
有効期間の満了する日	令和 6年 9月 3日										
備考					<p>G, PK-SH1EDJG, KL-SH1KDGG</p> <p>[その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第5輪荷重5100KG以上・基準緩和時の第5輪荷重6170KG以上とする。</p> <p>以下余白</p>						
<p>[] , 一時抹消登録</p> <p>自動車重量税 非課税</p> <p>[旧自動車登録番号]</p> <p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成20年4月23日 [] 113 [緩和事項] [098] 一括緩和, [004] 車両総重量 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、 [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 *けん引車*三菱 PJ-FP54JDR, KC-FP511DKR, 日野 ADC-SH1EDXG, KS-SH1EDJ</p>					R110087						

裏面もご覧ください。

登録識別情報

令和 6年 7月 4日

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。